

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (口田路区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月31日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・平成28年1月に営農組合を設立、委託面積約4ha(地区内の約35%)で取り組み、現在約8.5ha(地区内の約70%)で、水稻(うち約2haをコウノトリ減農薬栽培)を中心に、丹波黒大豆と合わせた取り組みを実施している。
- ・農業者の高齢化に伴う後継者の育成(担い手)⇒魅力ある地域づくりへの取り組み
- ・法人化への課題:売上1000万円以上を確保するための栽培作物、直売・加工等の導入
- ・用排水路の老朽化に伴う大規模な改修が必要となっている。
- ・土壌改良対策として、ほ場に石が多く、客土等が必要である。
- ・草刈機の導入にあたり、畔に石が多くあるため、土入れ等の改修が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農用地の集約化について、隣接農地を主として受け入れる。
- ・水稻・黒大豆にプラス特産作物(岩津ねぎ)を導入することで、所得向上を目指す。
- ・農業機械等の導入により、スマート化を目指すことで、低コスト化に合わせた労働力の改善を図る。
- ・環境に優しい、栽培技術の更なる導入を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.07 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農組織が管理する農地、農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農組合により、さらに農地の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
営農組合の法人化と同時に農地中間管理機構への活用も進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
将来の担い手のためには、農業者・地域住民の意見を取り入れ、高度な基盤整備が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新しい農業経営の導入と同時に検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要になれば検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策(進入防止柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)として、情報共有や進入防止柵の修繕や新設を行い、被害の減少を図っていく。毎年春の一斉点検補修は、継続実施する。
- ②環境に優しい農業を目指した取り組みを進める。(コウノトリ米の栽培面積を増やす)
- ③地域に合ったスマート化へ積極的な取り組みを目指す。
- ⑦農地・水・環境保全会を活用し、荒廃地を防ぐ。
- ⑧育苗ハウス・農作業場等の施設整備を図り、効率化を目指す。